

薬品類の持参、車いす・医療器具等を利用される場合のご案内

この度は、弊社企画・実施の旅行にお申込みいただき、誠にありがとうございます。

以下の事項に該当されるお客様におかれましては、航空会社への事前連絡が必要となりますので、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

- ① ペースメーカーなどの医療器具を装着、持参されるお客様
- ② インシュリンなどの液体医療品（注射器・注射針を含む）を持参されるお客様
- ③ 空港で車いすを利用されるお客様
- ④ その他疾病により医療器具類を持参されるお客様。けが、治療中の疾病や最近受けた手術が旅行により、お身体に影響を及ぼすと思われるお客様

・航空会社の判断により、英文診断書、英文処方箋、航空会社の質問書など所定の書類をご提出いただく場合があります。これに伴う費用につきましては、お客様のご負担となります。

（例）ターキッシュエアラインズ ご出発前にトルコ語または英語診断書が必要（搭乗の10日前以内発行）

・注射器、医療用酸素ボンベ等を持参される場合は、その形態（素材）や数量等により、航空会社の判断で機内に持ち込むものを制限する場合があります。

併せて、下記事項に該当される場合にも航空会社ごとに事前の申告や書類の提出などを必要とすることがあります。

- ⑤ 杖を持参されるお客様
- ⑥ 薬局等で市販されているお薬以外の薬品類（特別に処方箋が必要な薬品など）
- ⑦ 喘息のお客様。機内で酸素吸入、医療機器の使用、医療行為を行う必要のあるお客様

上記に該当するお客様は、参加申込書の「健康上の理由により特別な配慮が必用な場合」（下から3段目）に必ずご記入下さい。

なお、事前に航空会社が指定されていないツアーにつきましては、航空会社が確定次第のご案内となります。各航空会社の必要書類は、当社より利用航空会社へ確認の上、お客様へご案内させていただきます。お客様からご申告いただいた後の確認となりますので、お早めにご申告いただきますようお願いいたします。

***事前申告が無く当日判明、及び航空会社の定めた申告期限を過ぎてご申告いただいた場合、航空会社の判断により、ご搭乗いただくことができない場合がございます。その際に弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。**